

# 1930年代における報徳教育の創出過程に関する一考察

—静岡県土方村の「先駆」性の検討を中心に—

須田 将 司\*  
武 藤 正 人\*\*

本稿は、1931年に静岡県土方村の特別指導村事業を端緒として広がった「新興報徳運動」が、いかに報徳思想や常会方策を取り入れた学校教育実践・報徳教育の創出の背景要因となったのかについて、実証的に検討するものである。

経済・思想両面に困窮を極める世相を憂う行政官であった遠山信一郎は、大日本報徳社副社長・佐々井信太郎との出会いを経て、統制的・系統的・全県的な報徳社組織の展開を目指す「新興報徳運動」へと傾倒する。土方村では佐々井の「自力主義」と「教化」の重視、そして鷲山恭平村長の顕著な働きにより報徳社と「常会」による村民教化で効果を挙げ、恐慌脱出の「先駆」性を示した。一方、土方小学校は村政と連動しつつも「勤勞」の強調に留まり、学校報徳社や「常会」の導入では必ずしも「先駆」性を有したわけではなかった。そうした土方村の姿は、反面、遠山により「新興報徳運動」の担い手とされた富山県の教員らにより徹底した報徳教育創出の必要性を自覚させたのであった。

キーワード：新興報徳運動／報徳教育／土方村／佐々井信太郎／遠山信一郎

## はじめに

1930年代において、二宮金次郎像や国定教科書の金次郎教材に留まらず、報徳思想や常会といった方策を学校教育活動に取り込んだ報徳教育が創出されていた<sup>1</sup>。先行研究ではその「先駆」として1932(昭和7)年度の神奈川県足柄上郡の事例や1933(昭和8)年度の富山県内の事例が挙げられているが、いずれも背景にあったのは大日本報徳社が展開した「新興報徳運動」であった。

近代以降の報徳運動を概観した八木重樹によれば「新興報徳運動」とは、「報徳を現代化」すべく大日本報徳社副社長・佐々井信太郎と行政官・遠山信一郎を中心に組み込まれた「行政機構と結合して、統制的・系統的・全県的な報徳社組織」の形成を重視した運動であった<sup>2</sup>。その端緒は1931(昭和6)年に開始された静岡県土方村の特別指導村事業であり、これまでの報徳運動史や日本史研究上でも中心人物・鷲山恭平村長のもとでの村報徳社・部落報徳社の結成、各常会の開催など、農山漁村経済更生運動を先取りしたような「先駆」的な姿が明らかとされてきた。

では、土方小学校こそが報徳教育の「先駆」であり、神奈川県・富山県の教員らに影響を及ぼしていたのであろうか。そもそも「新興報徳運動」は全村的な「報徳社組織」に加え、報徳思想を学校教育へ移入させる「報徳運動＝報徳教育」ともいえる構図を有していたのだろうか。当該期の土方小学校の姿に迫った研究はこれまでに存在せず、報徳教育創出の要因については断片的な情報が散在し、不明な点が多い。本稿は、土方村の「新興報徳運動」について、その目的や方法、展開の構図、そして学校教育の変化といった視点から多面的・実証的に検討を加え、1930年代初頭における報徳教育創出の動向をより鮮明に捉えようとするものである。

方法として、まずは遠山信一郎と佐々井信太郎の論稿を用いながら、第一に土方村の「新興報徳運動」がいかなる構想や方法論をもって開始されたのか、第二にその後の「新興報徳運動」の展開と土方村の位置づけを捉える。その上で第三として新出資料「我が校の報徳教育」(土方小学校、1936年)など、土方村長・鷲山恭平関係資料や土方小学校関連文書を用いて当時

\*すだ まさし 東洋大学文学部教育学科

\*\*むとう まさと 東京都立小山台高等学校教諭

の土方小学校の実践を辿る。さらには、神奈川県や富山県の教員の関わりや影響関係を検討し、報徳教育創出という位相における「先駆」性を考察する。

(須田)

## 1. 「新興報徳運動」の端緒

### (1) 地方官吏・遠山信一郎の模索

遠山信一郎<sup>3)</sup>は、経済・思想両面に困窮を極める世相を憂い、改革案を模索してきた内務省系の地方官吏である。彼が静岡県地方課長時代に取り組んだ「特別指導村」事業において大日本報徳社の佐々井信太郎と知り合い、その後、報徳運動へと没入していくことになる。その経緯を、彼の著書『日本精神と新興報徳』に依りながら整理してみたい。

昭和初年ごろと推測されるが、遠山は以下のような問題意識をはっきりと抱いていた<sup>4)</sup>。

日本帝国が、欧米の物質主義の大なる影響を受けて、資本主義経済となり、農業経済は甚だしく軽視され、商工偏重となり、商工業は年と共に益々盛と為りたる反面、農業は無視せられ、商工業の為に圧迫せられて、年と共に悲境に陥りつつあつた(中略)惟ふに農は国の基であり、国家の堅実なる発展の基礎には強固なる農民がいなければ、国家の将来は危いのである。

ここから、遠山は資本主義経済の発展に伴い困窮の度を増してきた農村社会を憂い、農村振興を命題としていたことがわかる。何年ごろか判然とはしないものの、遠山はこの問題意識に基づき、「農業の商工业化の普及発達」と「農民党樹立の世論の喚起」に取り組む。農村経済の振興と議会工作という壮大な計画であったが、「一小官のよく企て及ぶ所ではなかつた」と、失敗を経験していたようである。続いて遠山は「大正の末より昭和の初にかけて、全国町村会の勢力は次第に台頭して来た」ことに目をつけ、「全国町村会議員会を結成し、依て政府と議会を動かし、町村の擁護と農業の防衛を図り、以て地方の堅実なる発展をなさしめんものと、余は其の任地に於て、町村議員会の実現に努力した」という。遠山は一地方官吏であったが、その胸に抱く構想は大きいものがあつた。しかし、町村会もまた当然のことながら政争が渦巻く場である。一地方官吏の呼びかけに対し、「之も政党其の他の種々の障害に逢ふて目的を達しなかつた」ようである<sup>5)</sup>。

その後、遠山は具体的な農村振興事例の創出へと

構想を巡らせ、「当時奉職せる静岡県下に指定村を設定すべく、昭和五年頃より計画し、幸ひ少額ながらも県の予算に特別指定村の費用が計上」される<sup>6)</sup>。これにより、1931年度よりデンマーク研究者平林広人を指導者とした田方郡江間村と、大日本報徳社副社長・佐々井信太郎を指導者とした小笠郡土方村が指定される。「報徳式」が選ばれた背景要因に遠山が「熱烈な報徳主義者であつた」ことを挙げる先行研究もあるが<sup>7)</sup>、これは事実と異なる。その証拠に、遠山自身が「当時余は報徳に関して多くを知らない。従つて現代に果たしてうまく適用出来るものなりや否やを疑つて居た」<sup>8)</sup>と述懐しており、むしろデンマーク式と報徳式のどちらが農村振興に適応可能かどうかを試す意図があつたことがわかる。

ともあれ、ここに大日本報徳社との協力体制が結ばれたことが、遠山が報徳運動へと傾斜する端緒となつたことは確かである。指導依頼を受けた大日本報徳社側では、当時『二宮尊徳全集』の執筆中であつた佐々井信太郎がその任に当ることになった。佐々井はこの執筆過程で報徳仕法の要諦を学び、「次はこれを実地に応用しようとする機会であつたから、官公庁の委嘱が無くとも(中略)大日本報徳社の事業としてでも実施を希望していた」<sup>9)</sup>という。

### (2) 特別指定村事業の開始

遠山は、「報徳式」の特別指定村を選定する際、かなり慎重な検討を重ねていた。選定理由の第一に「上中下の内中位にある村であつて(中略)この村の更生が成功すれば、適用せらるゝ町村の数も又最も大」という模範事例としての波及効果を掲げ、第二に「古くから四つの部落結社があり」という報徳運動の素地、第三に「村長鷺山恭平氏が報徳に熱心なる人」という中心人物の存在などを重ね合わせていた<sup>10)</sup>。前節でみたように遠山自身がトップダウンの官製的な農村振興に失敗経験があつたこと、また指導者の予算措置しかない状況下であつたことを考え合わせると、少しでも成功の可能性を探ろうとしたことが窺える。こうして、1931年6月17日以降、約3ヶ月間、入念に村内に了解をとるべく下準備が進められたのであつた。

指導を委嘱された佐々井は、村報徳社と各部落報徳社を結成することを求めていた。すなわち、全村民を報徳社員に、そして未設置の三部落にも報徳結社を促す方針であつた。捉えようによっては、報徳主義者・鷺山村長<sup>11)</sup>が県と大日本報徳社の後ろ盾を得て村政改革に着手したようにも見えるわけであり、当初から強

い反発に直面することになる。大日本報徳社側の記録である『報徳運動100年のあゆみ』には以下のように記されている<sup>12</sup>。

村内のAという有力者が、鷲山村長と支持政党がちがうこと、かねてからの鷲山に対する強いライバル意識から反対を表明し、いろいろの手段を使って妨害にかかったのである。準備のPRのために、夜間各部落の座談会を開き、鷲山恭平・佐々井信太郎・角替九郎平らが巡回指導して、連夜各部落をまわったところAから村民に出席するなという指示が出たり、ある部落では佐々井の靴がどこかに投げ捨てられて帰りの履物がないので、公会堂の赤緒の上草履を借りて帰ったり、あるときは、講話を終えて三人が自転車に戻る途中に、若者が待ち伏せて、自転車の前輪に青竹を突き込んで転倒させるということさえあったといわれる。

ここから鷲山村長の「政敵」である有力者Aによる直接・間接に妨害の存在が窺えるが、これに対し佐々井らは「桜町における尊徳の苦闘を想起しながら、ますます難村復興の情熱に燃えて奮闘を続けた」<sup>13</sup>という。幕末、二宮尊徳自身も住民の反発に苦しんだことが伝わっているが、その姿に自らをなぞらえることで、むしろ奮起する契機としていたようである。計画の主唱者である遠山もまた「自らAを訪問し、至誠をもって説得に当り、かつ村民更生振興宣誓式に出席して、断固邁進の決意を訴え、村民の一致協同を懇請した」<sup>14</sup>という。これら紆余曲折の結果、「8月22日に開催された協議会の投票採決では、一人を除く全員が受諾に賛成し、特別指導村の指定を受けることを決し」、9月30日に発会式が行われた<sup>15</sup>。

(須田)

## 2. 土方村の「新興報徳運動」

### (1) 「自力主義」と「教化」の重視

その後、佐々井は1932年2月までに全部落報徳社および土方村報徳社を結社させ、報徳社を主体とする運動を展開していく。翌1933年に中央教化団体連合会がまとめた『難関突破の新生活—更生実話—町村編』には、土方村の「平素親しく日常の行動を察知し勤勉共に励め荒怠相誡め教化徹底と共に産業経済の普遍を庶幾し(中略)故に各社は毎月定日常会を開き講演指導の教化と協議による施設実行を画する」<sup>16</sup>

として、日常生活を住民相互で改善していこうとする「常会」や「教化」の姿が紹介されている。1932年6月22日、佐々井は有識者が会して行われた「農村対策座談会」の席で以下のように語っている<sup>17</sup>。

私は他力主義を排して自力主義と云ふ事を絶対的に悟らしめる事が必要だと思ふ。(中略)農村は農村のすべきことを自力主義でやると云ふことにすれば当然其処に符合すべき事は符合して自ら解決の道があると思ひます。そこで此の救済を徹底させるにはどうしても教化の他は無いと考へる。

土方村で佐々井が目指したのは「自力主義」による「解決」や「救済」であり、そのために「教化」を重視し、報徳社単位で「常会」を開くという運動の構図が見えてくる。

### (2) 記名投票

佐々井はまた、「二宮尊徳全集の中軸をなせる借財償還方法を同村に実施」<sup>18</sup>していく。この借財償還方法とは、報徳社員が積み立てた「善種金」を、記名投票で選ばれた「精勤者」に無利子5ヶ年償還で貸し付けるものであった。これは、村民が相互に長所を見出す姿勢や「精勤」や「善行」への自発性を促すことが意図された方策でもあり、佐々井の「自力主義」に連なる具体的方策であった。

土方村で記名投票が行われた際、「その部落の人の中で選挙せられたものが泣いてしまふのです。そこでその光景に打たれて、現に静岡県地方課長をして居つた遠山君は精神家ですが泣いてしまつた」という<sup>19</sup>。当選した者が「泣いてしまふ」のは、貸付金を得たこと、自らの生活改善が報われたこと、そして地域社会に認められたことによるものであった。ここに報徳運動で「心田開発」といわれた態度形成の機能を見て取ることができる。その具体像を目の当たりにして「泣いてしまつた」遠山は、後年、土方村の取り組みで得た「悟り」を以下のように回顧している<sup>20</sup>。

こゝに報徳道を大に農村立直しの為に活用せんとの自信を得るに至つたのである。(中略)今日迄永い間努力した農村の為の農業の商工化も、議会政治に多数を制しての政治的解決の方法も、乃至は町村議員会を結成して自治的運動をなす事も、皆第二義的のもので、之等は結局根

本から農村を立て直し(更生)堅実なる農村を築くものでなく、真に根本より農村を更生振興せしむるものは、民の荒蕪を開く報徳道であつて、之が実に第一義的のものである事を悟つたのである。

ここに、「根本」からの農村振興のためには「民の荒蕪を開く」ことが第一義との認識を深めたことが述べられている。半信半疑で臨んだ土方村の事業であったが、佐々井の「自力主義」と「教化」を重視した具体的実践を見聞することで、遠山は報徳にのめり込んでいったのである。

### (3) 土方村をモデルとして

遠山が富山県に赴任したのは、その直後の1932年3月であった。彼は、「先づ報徳道を富山県全体の指導精神として富山県の全面的立建し(更生)振興を図らんとして、第一に町村長に呼びかけ」、また「県の幹部達に呼びかけ或は正式に会議を開いた」という<sup>21</sup>。自らの報徳への傾倒をそのまま富山県内にも及ぼそうと意気込んだ姿が窺える。富山県では1932年6月以降、佐々井や土方村長・鷲山恭平を招いた講演を複数開催し、報徳を指導精神とする「地方振興指導町村」の指定、大日本報徳社の長期講習会への派遣などを重ねていく。そして、土方村同様に「地方振興指導町村」内に部落報徳社および村報徳社を結成させる一方で、1933年6月には「富山県新興報徳社」を発足させ、ほぼ一年で「新興報徳運動」を推進する体制を急速に整備したのであった。

佐々井もまた、土方村の実績を一つの模範例としながら、1933年以降大日本報徳社主催の長期講習会を開催していく。それまでも大日本報徳社は三日間程度の講習会を開催していたが、45日間という長期講習会は全く新しい試みであった。佐々井は長期講習会の発案と実現について後年、以下のように述べている<sup>22</sup>。

土方村の仕法の進行状態が軌道に乗ってきたという情報が伝わり、視察者が増加し、その度ごとに大日本報徳社に説明を求められるが、僅少な時間を割いて説明しても、仕法の要略を話すことはできない。そこで私は講習会とか研修会とかの必要を思い立った。

その実行について大日本報徳社の理事諸君は、期間を三日間か五日間にとということであるが、それで現在の難局が処理できれば申し分はない

が、私には確信が持てない。最小限度に一ヶ月余りを要するであろう。村の事も報徳の事も全く知らない人に語る最低限度だと主張したが、容易にまとまらない、そのような長い講習会では出席者がいないであろうというのが反対意見の主たるものであった。私は三人の講習生があればそれで良い。すでに二人は申し込んでいると言った。この堅い決意に理事諸君が賛成し、昭和八年二月、「国民生活建直し指導者青年講習会」という名目を以て、会期を一ヶ月半とし、二月一日から一ヶ月間講義、三月初旬から中旬まで研究、一日三食、会費五十銭とし(中略)この講習会の会員募集広告を全国の都道府県に送達し、募集方尽力を依頼したところが、案外に希望者が多く、予定数四十人に対し四十七人の申し込みがあった。

折しも、昭和恐慌の疲弊によって各地で小作争議、教員給与不払いや娘の身売り等が世相を覆う中、官民挙げての疲弊脱出が模索されていた時期である。土方村の事業は、その評判が広がるにつれて問い合わせが多くなった。僅かな時間での説明に限界を感じた佐々井は講習会を発案し、理事の反対を押し切って一ヶ月半という期間で第一回を開催したのであった。表1はその日程であるが、佐々井を中心的な講師とした内容は、①報徳思想の原理(2月1日～10日)、②報徳仕法・報徳社の解説(2月11日～23日前後)、③更生運動・国民教化としての実践研究(2月23日前後～3月15日)の3つに大別できよう。土方村は③の実践研究において視察や鷲山村長の講話として取り上げられており、受講者に具体的モデルとして提示されていたのである。

表 1 「第一回国民生活建て直し青年指導者講習会」日程(1933年2月1日—3月15日)

月日	9時-12時	13時-16時	13時-16時
2/1	開講式(式辞 佐々井信太郎) 講演(静岡県知事 田中広太郎)	講演(福利課長)	座談
2/2	報徳社要略(山田猪太郎)	報徳社事務(山田)	自由研究
2/3	報徳仕法概要(佐々井)	聴講法(佐々井)	自由
2/4	二宮先生の体験と創造の概略(佐々井)	左に同じ	座談
2/5	見学(大日本報徳社常会)	各種団体の統制と社会教化の動向(広田静岡県学務部長)	自由
2/6	二宮先生の体験と創造の概略(佐々井)	左に同じ	座談
2/7	報徳原理綱要(佐々井)	左に同じ	自由
2/8	報徳原理綱要(佐々井)	左に同じ	研究
2/9	報徳原理綱要(佐々井)	左に同じ	座談
2/10	視察(静岡県浜名郡芳川村)		自由
2/11	紀元節拝賀式 難村式取直仕法事例(佐々井)	報徳原理綱要(佐々井)	自由研究
2/12	難村取直教化法(佐々井)	左に同じ	講演原稿作成
2/13	難村取直(借財償還法)(佐々井)	左に同じ	座談
2/14	皇国精神の確認(佐々井)	左に同じ	講話練習
2/15	皇国精神の確認(佐々井)	左に同じ	自由
2/16	勅語と報徳(佐々井)	左に同じ	講話練習
2/17	報徳社経営法(山田)	左に同じ	自由
2/18	報徳社経営法(山田)	左に同じ	自由
2/19	報徳社経営法(山田)	左に同じ	研究
2/20	視察(静岡県榛原郡勝間田村)		自由
2/21	勝間田村報徳社の経営談(飯田栄太郎)	左に同じ	映画の夕
2/22	報徳書類解題(佐々井)、書類閲覧	記念写真撮影	研究発表
2/23	報徳書類研究(佐々井)	地方自治団体について(静岡県地方課長床次徳)	研究発表
2/24	視察(静岡県庵原郡杉山村)		自由
2/25	杉山報徳社経営談(片平九郎左衛門)	同左および講演(鷺山恭平)	自由
2/26	見学(大日本報徳社総会)		意見発表
2/27	農村経営研究(佐々井)	左に同じ	映画の夕
2/28	農村経営研究(佐々井)	分度研究(佐々井)	座談
3/1	教化技術研究(佐々井)	左に同じ	自由
3/2	物価に関する研究(佐々井)	左に同じ	座談
3/3	視察(静岡県小笠郡土方村)		自由
3/4	最近文化研究(佐々井)	左に同じ	座談
3/5	見学(大日本報徳社常会)		自由
3/6	土方村報徳仕法談(鷺山)	相馬仕法研究(鷺山)	座談
3/7	会合規範講義(佐々井)	左に同じ	左に同じ 座談
3/8	国民更生運動と常会(佐々井)	左に同じ	自由

3/9	開発方法研究(佐々井)	左に同じ	座談
3/10	報徳社事務(山田)	左に同じ	自由
3/11	結社研究(山田)	見学	自由
3/12	町村社会事業(佐々井)	教化事業(佐々井)	座談
3/13	婦人教化問題(佐々井)	報徳社の理論と実際(佐々井)	送別の催
3/14	報徳仕法の理想(佐々井)	終了式	
3/15	二宮神社参拝(解散)		

(註)『大日本報徳』第371号(1933年4月)および『富山教育』第233号(1933年4月)をもとに作成。なお、『大日本報徳』と『富山教育』とは日程の内容に若干の相違が見られたが、原則として『大日本報徳』に依拠した。

写真 1 「第一回国民生活建直し青年指導者講習会」記念写真(大日本報徳社講堂前)



(註)佐々井典比古編『佐々井信太郎略伝』一円融合会、1981年、6頁より転載。同書では「昭和8年3月」と記されているが、実際は2月22日に撮影されたと考えられる。前列中央の人物が佐々井信太郎。前列向かって右から5番目に腕組み袴姿の鷺山恭平の姿が見える。

(須田・武藤)

### 3. 土方村の新興報徳運動と学校教育

#### (1) 鷺山恭平のリード

土方村は先述のように1931年9月22日に静岡県の特別指導村決定を受けているが、その後、1933年には農林省訓令第二号「農山漁村経済更生計画ニ関スル

件」に基づいて、県より特別助成村に指定された。さらに1938(昭和13)年にもあらためて特別助成村に指定されている<sup>23</sup>。また1933年以降1945(昭和20)年まで続く大日本報徳社の長期指導者講習会においても、継続して土方村長鷺山恭平の講演や土方村視察がなされ

るなど、「報徳の村」としての土方村の知名度は高かったと思われる。それでは、土方尋常高等小学校(以下、土方小学校)では村政や報徳運動と連動した報徳教育においても「先駆」性が見られたのであろうか。

同校所蔵資料における報徳教育に関する記録としては、「沿革誌」の中で1933年に土方村が特別助成村に指定されて農林大臣の視察を受けた際に、土方小学校を訪れたことを記している以下の部分がある<sup>24</sup>。

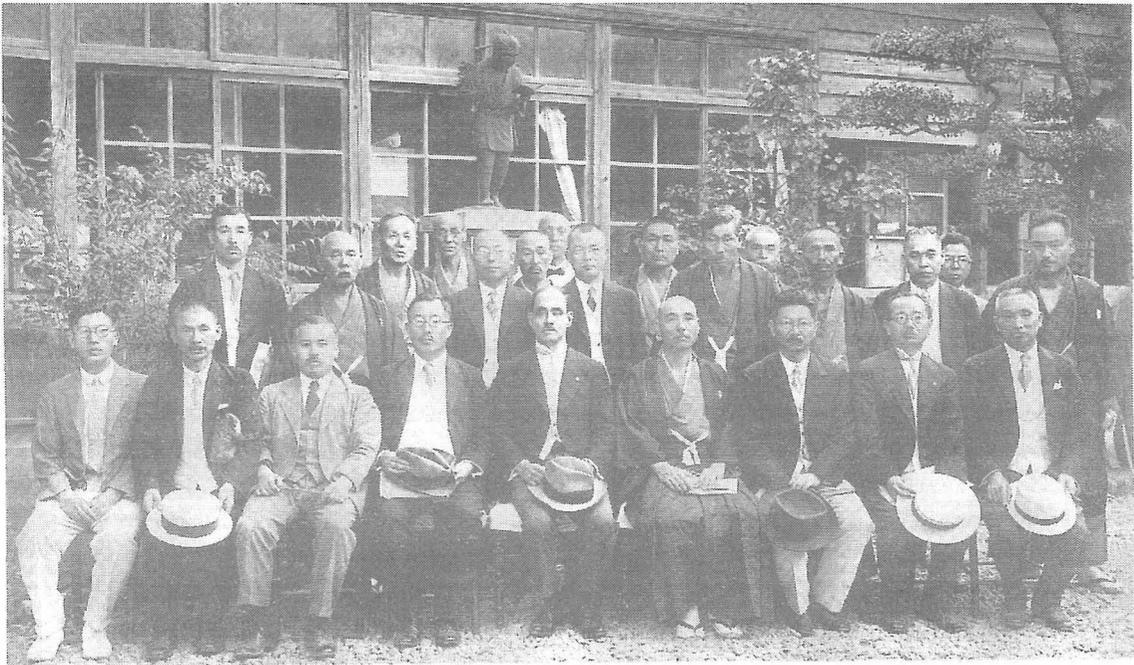
昭和八年七月一日 農林大臣本村御視察検分

トシテ

農林大臣後藤文夫閣下御来校  
本村視察ノ為随員多数来校  
講演有 村内聴衆千ヲ数フ  
訓示

それと、時代は下るが、1938年度の「校務日誌」中、「十月三十日 二宮先生御命日祭ヲ行ヒ鷺山恭平氏の講話ヲ聴ク」との記録に留まる<sup>25</sup>。

写真 2 後藤文夫農林大臣視察(土方小学校の二宮金次郎像前にて)



(註) 鷺山恭平翁顕彰会『鷺山恭平翁を偲びて—報徳運動と地域の人々—』1987年、11頁より転載。前列左から2人目佐々井信太郎、3人目静岡県知事田中広太郎、5人目後藤文夫、6人目鷺山恭平

もつとも、村長であった鷺山恭平自身は教育に対して強い関心をもっており、青年団、婦人会の指導や「子供報徳会」の運営に尽力したことが鷺山村長の顕彰記念書である『鷺山恭平翁を偲びて』(1987年発行)に記されている。以下は、同書に記された土方小学校の元教員による回想である<sup>26</sup>。

毎年七月、二宮尊徳先生の御命日には、全校生徒に村長による記念の講話をお願いしました。(中略)後藤文夫農林大臣が御来校の折は、きたない学校ではと、一生けんめい石鹸にタワシで廊

下やハメ板を磨いている所を、御覧になって鷺山先生は、「よくきれいになるね、大変よいところへ気がついてくれた」とおっしゃって子供達にねぎらいの言葉をかけられ、そのお姿を見送りつつ子供達と共によるこびであった<sup>27</sup>。

二宮先生の御命日のお祭は深く印象に残っております。(中略)お話(二宮金次郎の=引用者註)を通じて、児童たちは二宮金次郎という人は偉い感心な人だと思い、児童たちの中に自然に金次郎の考え方や生き方、報徳の精神が培われたのだろうと思います。(中略)

先生は社会教育にも力を注がれました。男女の青年団、幼児保護会などをつくれ、婦人會も創設されて婦人の地位の向上に尽力されました。(中略)人間として生きる道、家庭において社会において女性が果たす役割など、数々の御指導をいただきました。

これらの回想からは、鷺山恭平が村長として、また大日本報徳社理事として、社会教育を含む村内の教育にも関心を示していたことが窺える。しかし、学校教育との関連では、「講話」や「ねぎらいの言葉」にとどまっていた。「新興報徳運動」の先駆けであった土方村の小学校では、「報徳思想や常会といった方策を学校教育活動に取り込んだ報徳教育」が果たして見られたのであろうか。

## (2) 土方小学校の報徳教育

土方小学校による報徳教育に関する記録は、管見の限りでは、(1)1934年9月に『大日本報徳』誌上に発表された「学童節約の現れ」と題する報告、(2)同年同月発行の静岡県教育會雑誌『静岡県教育』における、日向島吉校長による「報徳精神と教育実践」と題する報告、(3)「昭和十一年十月二十七日」の日付が記された「我が校の報徳教育」と題する印刷物、の3点である。

「学童生活の現れ」(1934年)は、文量が少ないが、以下のように報告されている<sup>28</sup>。

### 学童節約の現れ 土方小学校

報徳具現の一端として児童に機会による節約の強調を試み之を貯金の山となしてある。次はお盆小遣いの節約を約束して得た結果を学校新聞に掲示し共に実行の跡を見て喜んだ一例である。

#### ◇節約の実行

私共は常々細かいことによく気をつけてどこ迄も無駄をはぶいて節約に力めなければなりません、それで先日皆さんにお盆にいたゞいたお小遣いのお金を皆遣はぬ様にして残りを必ず貯金することに約束しました。皆さんがそれをよく実行したので今度の貯金は次の表の通りで常の三倍程沢山出来ました、何より喜ばしいことです。村中の人が皆んなこの心掛で節約してやれば土方の富はズンズン殖えて安楽な生活になることは請合です。

短い文章であるが、校内でお盆の小遣いを貯金するように呼び掛け、それが一定の成果を得たことを報告している。「次の表」によれば、尋常一年から高等二年までの各学級における貯金高は総計69円83銭に及んだということである。

「報徳精神と教育実践」(1934年)には、以下の記述が見られる<sup>29</sup>。

本村は(中略)昭和六年秋本県特別指導村に指定せられ、大日本報徳社佐々井先生によりて報徳趣法による村振興計画実施せられつゝあり。

仍てこの精神を本校経営に具現して実績の頭場に努めんと期するものなり。

主眼 勤労尊重(本校努力目標)

要旨 勤労による勤労精神自得 報徳具現

至誠実行(我教は聖教の実行、我道は至誠と実行)(二宮先生遺教)

(中略)

四、生産勤労

一、農業施設の拡張

二、特設実習

山林学習 薪採り、炭焼(本年八〇貫製炭)藝苔栽培 水田裏作五斗収穫あり。

一蛾養蚕 取繭量一四貫単価三円

品評會郡養蚕組合岡本技手審査、同組合より賞状商品授与あり

家畜組合 高等科児童組織飼育経営実習、愛兔、愛豚

空地利用 糸瓜、黒千石、蕃椒

要 之

人世勤労は創造發明の天恵にして、即ち宇宙の徳に参し文化の光を添へ、無より有を發源し、荒野を沃田と化し不浄を施して清浄の美穀たらしむるもの報徳推進の道勤労を以て根幹となす。本校如上の教育実践により共嘗艱苦国民教養の実功を期せんとするものなり。

土方村が「特別指導村」に指定され、「報徳趣法による村振興計画実施せられつゝあるため、「この精神を本校経営に具現して実績の頭場に努めんと期する」というくだりは、同校による報徳教育実践がまさに「新興報徳運動」を契機とした実践であったことを物語っている。

【写真3】は土方小学校の卒業式で撮影されたものであるが、日向島吉校長と並んで鷺山村長が中心に座

しており、土方小学校における鷺山村長の影響力の大きさを窺うことができる。【写真4】からは、鷺山村長と日向校長との関係が、「新興報徳運動」を伴に担った同志関係であったことが窺える。

また、「特設実習」と題して実際の山林、水田、養蚕、養豚などを実施する取り組みは興味深い。同校では、報徳社や常会といった村政全体の運動方策の直輸入ではなく、特に「勤労」を強調した教育実践が展開されたことを窺わせるものである。

次に、「我が校の報徳教育」(1936年)を見てみよう。本史料は、鷺山村長宅の「溪水文庫」内に保管されていたもので、ガリ版刷りの未刊行資料である。執筆者不明で、何れかの媒体に発表されたものか否かも判然としない。

「本校は、野の聖者二宮尊徳先生の報徳精神に立ち、多年訓育の実践に努め来つたのであるが、そのゆらいと根柢につき述べたい」との書き出しから始まり、土方村が1899(明治32)年から報徳社の結社を見た歴史を持つこと、この度特別指導村に指定されたこと等を述べ、明治以来の教育が「個人主義に走り、利己を助長し、且つ一方に遊民を生ぜしめ」たため、報徳生活が「今日の行詰れる教育を打開する信念と態度」に求められるとする。具体的には、教師が「或ひは『報徳叢書』を中心に研究会を開き、或ひは先輩を招いて指導をうけ」、行事としては「道掃除」、「勤労尊重」、「二宮先生敬仰」、「物命愛護と感謝の辞」、「報徳訓・二宮翁道歌・四綱領」、「常会」、「読物」を掲げている<sup>30</sup>。

ここから、土方小学校では永年の報徳運動の蓄積を踏まえつつ、学校教育に「報徳精神」を採り入れようとしていた様子を窺うことが出来る。例えば「勤労」について、「道掃除」や「勤労尊重」の文言にその継承が見られる一方、佐々井が「自力主義」と「教化」を重視して成人層に導入した「常会」が学校行事にも導入されていたことがわかる。しかし、既に1934年度における富山県の事例、1935年度における福島県の事例があり<sup>31</sup>、1935～36年度において常会を導入したとみられる土方小がそれらに比して「先駆」性を有していたとは考えにくい。また、当時全県的に報徳教育を推進していた富山県の事例や、大日本報徳社の長期講習会に触れた記述は見当たらず、他県における報徳教育との関わりについてなどは不明である。

大日本報徳社理事でもあった鷺山村長は、尊徳没後80年を記念する諸行事が行われていた1935年に神奈川県足柄上郡の桜井小学校に招かれて以下の講演を行っている<sup>32</sup>。

今回二宮先生八十周年に当り、誕生地の桜井村で講演する事は万事が不都合で馬鹿でもなければ出来ない様な気が致します。が併し一面報徳に関係して居る為、祭典に際し参上致しました事を光栄と存じます。

このように、「二宮先生八十年祭」に際し、尊徳の生誕地である桜井村において教員を前に講話を行うのであるが、その内容は、尊徳は財を成したが死去した際には葬儀費位しかなかった等の事例を挙げて、「金は常に使ふべきものである。活用すべきものであると申された」と、経済生活に関するものであったり、「協力合」の重要性を訴えたりするものであり、大日本報徳社理事としての講演という性格が強く、学校教育はもちろん、教化事業等についても一切触れていない<sup>33</sup>。このことから鷺山村長は報徳思想の伝道者としての意識が強く、学校教育へのアレンジには意識的ではなかったであろうことが窺えるのである。一方、学校教育を担う日向校長は、鷺山村長との同志関係であったことは間違いないが、土方村における報徳運動の主な担い手は鷺山恭平村長であり、佐々井信太郎であり、村民によって構成される各報徳社であった。それゆえ、学校教員が主たる担い手となった「報徳運動＝報徳教育」の実践、すなわち学校独自の探求や実践、その継続、さらには他県との交流や影響関係にまで結びつかなかったのではなかろうかと考えられるのである。

写真 3 土方小学校の卒業式にて(撮影年月日不明)



(註) 鷲山恭平翁顕彰会『鷲山恭平翁を偲びて—報徳運動と地域の人々—』1987年、129頁より転載。

写真 4 「晩年の翁」と題された後年の写真(1955年頃、鷲山恭平宅にて)



(註) 前掲『鷲山恭平翁を偲びて—報徳運動と地域の人々—』1987年、14頁より転載。後列中央鷲山恭平、前列中央が日向島吉。

### (3) 「先駆」性の検討

その証拠に、報徳運動で顕著な「先駆」性を見せた土方村であるが、土方小学校における報徳教育実践は、他県の学校教育関係者には必ずしも「先駆」性の現れとして評価されていなかったようである。以下は、「新興報徳運動」の理論的指導者として知られた、教育学者の加藤仁平東京文理科大学助教授による1938(昭和13)年当時の記述である<sup>34</sup>。

昭和八年二月より三月にかけての四十五日間、第一回の長期講習会に出席した富山県の某小学校長は、報徳の模範村を視察して学校教育に報徳を入れてみないのに不満を抱きつゝ、栢山の遺跡を訪れ、この桜井小学校の報徳主義教育を見て大いに啓発され、帰来之に暗示を得て或は教育思潮の輪読会を開き、或は報徳研究座談会を職員内に重ねて、着々実績を挙げてゐる。

静岡県掛川の長期講習会に参加した富山県小学校長が、「報徳の模範村」が「学校教育に報徳を入れてみない」ことを不満とする一方で、神奈川県桜井小学校における「報徳主義教育」に「啓発」されて実践に活かしたことが述べられている。

桜井小学校の「報徳主義教育」については、先行研究で検討されているように<sup>35</sup>、米山要助校長を中心として、勤労主義への着目から発展し、生活即教育の重視など報徳思想の教育的考察を経た理論化が出来上がっていた。一方で土方小学校では、先述したように「新興報徳運動」に伴う展開は見られるものの、鷲山村長や佐々井信太郎を中心とした土方村の新興報徳運動の「先駆」性の高さが際立ち、学校教員が主体となった報徳教育の理論構築を窺うことはできない。

富山県の教員がこの差異に気づいた背景には、遠山信一郎の働きがあった。彼は富山県に「学務部長」として赴任すると、「町村長は概ね政党関係があるため、「学校長ならば、比較的町村全体を動かし易いといふ特殊の事情もあった」<sup>36</sup>ことから、同地域における「新興報徳運動」の担い手として教員に期待を寄せ、長期講習会に多くの教員を派遣した。富山県の教員にとって「学校教育に報徳を入れ」とは、学校が主体となって報徳村建設を志向する全村教育であるべきことが水路づけられていたといえる。しかしながら、そうした担い手意識の高さが、かえって土方小学校の非「先駆」性を見出させ、神奈川県における「報徳主義教育」

をモデルとした実践に向かわせたという逆説性を捉えることができるのである<sup>38</sup>。

(武藤)

### おわりに

静岡県を舞台に遠山信一郎と佐々井信太郎との結びつきを伴って具体化した土方村の特別指導村事業は、その後両者がそれぞれ富山県学務部長、大日本報徳社副社長として1932年以降、「新興報徳運動」を展開していくに際し、その理念や方法、そしてなにより生活改善の「事実」として高い「先駆」性を発揮していった。

しかしながら、その「先駆」性は部落報徳社・村報徳社といった村民教化面に偏ったものであり、大日本報徳社理事でもある鷲山村長の主導性が強いものであった。一方、富山県の教員たちは「新興報徳運動」の担い手意識が高く、村民教化・学校教育両面の展開を志向していたと考えられる。彼らにとって1933年初頭の土方村は村民教化としての「先駆」的な姿(=報徳社・常会の指導者)を提示すれども、学校経営上における「先駆」足り得なかった。逆説的ではあるが、これがかえって、富山県の教員に神奈川県桜井小学校に「先駆」性を見出させ、やがて学校報徳社や児童常会を創出して、自らが「先駆」的存在になる道を歩ませる契機となったのである。

1932～33年ごろに勃興した報徳教育の創出にあって、「新興報徳運動」が一つの大きな契機となったことは間違いない。土方村の「先駆」性を巡る検討から見出されるのは、教員による主体的な報徳思想への教育的考察が加えられたのか、教員が主体となった運動展開が図られたか否かが、創出の大きな背景要因として作用していた点である。今後、昭和期教育史上に報徳教育の存在を位置づけていく上で、欠くことのできない視点と考えられる。

(須田・武藤)

【付記】本稿は、科学研究補助金(H22-24年度、若手研究(B)課題番号22730628「昭和前期における地域社会学校論の形成史研究」)による研究の成果の一つとして、土方村・土方小学校の調査実績のある武藤正人氏の協力を得て作成したものである。

1. 森川輝紀『大正自由教育と経済恐慌』三元社、1997年、109頁。須田将司『昭和前期地域教育の再編と教員』東北大学出版会。須田将司「総力戦体制形成期に於ける教育会活動の諸相」(『東洋大学文学部紀要』第63集教育学科編X X X V、2010年)。同「昭和戦前期における福沢小学校・国民学校の報徳教育—「生活即教育」の展開—」(全国地方教育史学会『地方教育史研究』第33号、2012年)。同「1930年代における報徳教育実践の創出—神奈川県・富山県における模索の諸相—」(『地方教育史研究』第34号、2013年5月刊行予定)。
2. 八木重樹『報徳運動一〇〇年のあゆみ』龍溪書舎、1980年、242～245頁。
3. 遠山信一郎(1895～1978年)、千葉県八街町生まれ、1920年東京帝国大学法科卒業。長野県警視、北海道事務官を経て静岡県地方課長、1932年富山県学務部長、1935年埼玉県経済部長、1937年北海道経済部長などを歴任した。「普通選挙と農民党の考察上・下」(『斯民』第21編第11・12号)、「報徳道と地方行政」(『斯民』第30編第10号)、「地方振興と北海道」(『斯民』第31編第6号)、『日本精神と新興報徳』1939年などの著作などがある。経歴は海野福寿の整理を参照した(「昭和恐慌下の農村再編過程(Ⅰ)—農村経済更生運動と報徳運動—」『明治大学人文科学研究紀要』別冊1、1981年、83頁)。
4. 遠山信一郎『日本精神と新興報徳』二宮尊徳翁全集刊行会、1939年、141頁。
5. 同上、142頁。
6. 同上、450頁。
7. 宮坂広作「静岡県の地方課長が報徳主義者の遠山信一郎だったことから佐々井の実地指導が試行された」(『近代日本社会教育政策史』国土社、1966年、268頁)。海野福寿「遠山信一郎課長が熱烈な報徳主義者であった」(前掲、「昭和恐慌下の農村再編過程(Ⅰ)—農村経済更生運動と報徳運動—」、78頁)と述べている。
8. 前掲、遠山『日本精神と新興報徳』、143頁。
9. 佐々井典比古編『佐々井信太郎略伝』一円融合会、1981年、104～105頁。
10. 前掲、遠山『日本精神と新興報徳』、450頁。
11. 鷲山恭平(1872～1957年)、静岡県小笠郡土方村生まれ、1895年東京法学院卒業。1902年岡田良一郎(淡山)の門に入り報徳を学ぶ。大日本報徳社副社長(1912年)、土方村会議員(1929年)などを経て、1931年土方村長となる。1933年大日本報徳社理事、1935年土方村長任期満了退職。(前掲八木『報徳運動一〇〇年のあゆみ』826頁、鷲山恭平翁顕彰会編『溪水鷲山恭平翁を偲びて—報徳運動と地域の人々—』鷲山恭平翁顕彰会、1987年、531～537頁)。
12. 前掲、八木『報徳運動一〇〇年のあゆみ』、259頁。
13. 同上。
14. 同上。
15. 前掲、海野「昭和恐慌下の農村再編過程(Ⅰ)—農村経済更生運動と報徳運動—」、79頁。
16. 中央教化団体連合会『難関突破の新生活—更生実話—町村編』1933年、82頁。
17. 「農村対策座談会」『斯民』第27巻第7号、1932年7月号、18～19頁。座談会そのものは1932年6月22日。
18. 佐々井信太郎「最近三十年に於ける報徳運動の概観」(『斯民』第30編第12号、1936年12月、33頁)。
19. 佐々井信太郎述『国民生活建直し方策と新興精神』財団法人中央教化団体連合会、1932年初版、89頁。
20. 前掲、遠山『日本精神と新興報徳』、144頁。
21. 同上、146頁。加藤仁平『新興報徳教育』同文書院、1938年、169頁。
22. 前掲、『佐々井信太郎略伝』、112～115頁。
23. 農林省経済更生部「農村経済更生特別助成指導監督制度案要項」1935年11月、及び農林省農政局「農山漁村経済更生特別助成町村名一覧」1942年3月。ともに楠本雅弘編『農山漁村経済更生運動と小平権一』不二出版、1983年に所収。
24. 掛川市立土方小学校蔵『沿革誌』。
25. 掛川市立土方小学校蔵『校務日誌』1938年。
26. 前掲、鷲山恭平翁顕彰会『鷲山恭平翁を偲びて—報徳運動と地域の人々—』、126頁。
27. 同上、128頁。
28. 土方小学校「学童節約の現れ」『大日本報徳』第388号(1934年9月)、35-36頁。

29. 土方校長日向島吉「報徳精神と教育実践」『静岡県教育』1934年9月号、24-26頁。
30. 土方尋常高等小学校「我が校の報徳教育」(「溪水文庫」蔵)1936年10月。
31. 前掲、須田『昭和前期地域教育の再編と教員』109-110、206-241頁。
32. 鷺山恭平氏講演「二宮先生の偉徳を偲ぶ」(神奈川県足柄上郡教育会二宮先生研究部『報徳研究録第五号』1936年11月、10頁)。
33. 同上、11-13頁。
34. 前掲、『新興報徳教育』、244頁。
35. 前掲、須田「昭和戦前期における福沢小学校・国民学校の報徳教育」。
36. 前掲、遠山『日本精神と新興報徳』、146～150頁。
37. 神奈川県と富山県のその後の実践創出の歩みは異なる様相を呈した。これについては、前掲須田「1930年代における報徳教育実践の創出」を参照されたい。